

平成 24 年度ライフスタイルイノベーション創出推進事業

公募要領追加資料

公募要領 7 月 2 日発行版について、公募説明会でのご質問等を踏まえて、次のように補足いたします。

■ 補足 1：公募要領 p2, 1. (3) ②

「自己負担あり（大学等への再委託費を除く直接研究費の 1 / 4）」

直接研究費の定義が不明瞭でしたので、次のように訂正いたします。

「自己負担あり（総事業費から大学等への再委託費を控除後の 1 / 4）」

■ 補足 2：公募要領 p5, 1. (6) ②

補足 1 と同じ

■ 補足 3：公募要領 p14, 7. II ③

「補助員にかかる福利厚生費（社会保険等）は計上できません。」

削除いたします。補助員の福利厚生費も計上することができます。

■ 補足 4：公募要領 p15, 7. IV ②

「②一般管理費（中核企業） 中核企業については～」

協力企業についても一般管理費を計上できることになりましたので、次のように訂正いたします。

「②一般管理費（中核企業・協力企業） 中核企業・協力企業については～」

■ 補足 5：公募要領全般

「研究開発実施機関」の定義が不明瞭でしたので、次のように定義いたします。

「研究開発実施機関」とは「大学等」を指す。

尚、「大学等」とは公募要領 p2 で次のように定義されています。

「「大学等」とは、大学や高等専門学校等の教育研究機関及び公設試験研究機関のことを指す。」

以 上